

第5章 投資・財政計画

1 投資計画

投資目標：今後の発生が懸念される南海トラフ地震での被害を最小限に抑えるため、令和13年度（2031年度）を目標に基幹施設等の耐震化を実施します。

(1) 重要給水施設管路

令和12年度（2030年度）を目標に医療機関や避難所等の重要給水施設への給水を担う重要給水施設管路の耐震化を実施します。

(2) 配水池の耐震化

水道水を安定供給するため、令和13年度（2031年度）を目標に実施します。

(3) 水源浄水場の耐震化（全面更新）

12年度（2030年度）を目標に水源浄水場の全面更新を実施します。

(4) 老朽管路の更新

老朽管の破損による大規模漏水、漏水に伴う断水を未然に防止するため、(1)～(3)の耐震化事業と並行して、老朽管路の更新を実施します。なお、耐震化事業が完了する令和13年度（2031年度）以降は、管路更新率を1.66%へと引き上げ、管路の更新速度を加速させます。

○投資スケジュール

基幹施設等	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	当初計画時 概算費用 約149億円	改定時 概算費用 約186億円	
(1) 重要給水施設管路											約24億円	約30億円	
(2) 配水池	一ツ木配水場										約9億円	約12億円	
	南部配水場										約18億円	約21億円	
	横根配水場										約2億円	約3億円	
(3) 水源浄水場										約96億円	約120億円		
(4) 老朽管路の更新												R13以降管路更新率1.66%へ	R13以降管路更新率1.66%へ

※昨今の物価高騰により投資費用を見直し

2 財政計画

財政目標：将来にわたり、健全な水道事業経営を持続するための財源を確保します。

(1) 資金残高 10 億円以上の確保

将来にわたり、持続的に水道事業の経営を維持していくためには、収益的収支の黒字を維持するとともに、投資計画を着実に実施していくための資金確保が必要です。

令和 6 年能登半島地震で最大 5 か月間断水が続いたことや半年ごとに企業債の償還時期を迎えることを考慮すると、少なくとも半年程度は資金面で問題なく事業を継続できるよう、資金を確保する必要があります。そのため、年間給水収益（約 23 億円）及び収益的支出（約 25 億円）の半年分に相当する 10 億円以上の資金残高の確保を目指します。

(2) 企業債の活用（新規企業債の発行水準）

料金収入の増加が見込めない中で、水源浄水場の全面更新など大規模投資を迎える本市水道事業にあっては、企業債を適切な水準で発行する必要があります。

そこで、新規企業債は、世代間負担の公平性を確保できる水準である企業債残高対給水収益比率 300%以内で発行することとします。

(3) 繰入金調整

基幹施設等の耐震化を推進するため、総務省が示す繰り出し基準に基づき、耐震化事業等の対象経費の繰り入れについて、一般会計と調整します。

(4) 料金改定の検討

現行の料金体系のシミュレーションでは、供給単価が給水原価を下回っており、上記(1)の資金残高 10 億円の確保ができず、令和 10 年度（2028 年度）には資金ショートを起こす見込みです。

資金ショートを防ぎ、将来にわたって健全な経営を維持するためには、料金回収率 100%以上、かつ、資金残高 10 億円以上を確保できる水準として、約 7 億円/年の増収が必要となります。これを達成するため、供給単価 172 円/m³（現行水準は 132 円/m³）を目安に料金改定を検討します。

3 投資以外の経費についての説明

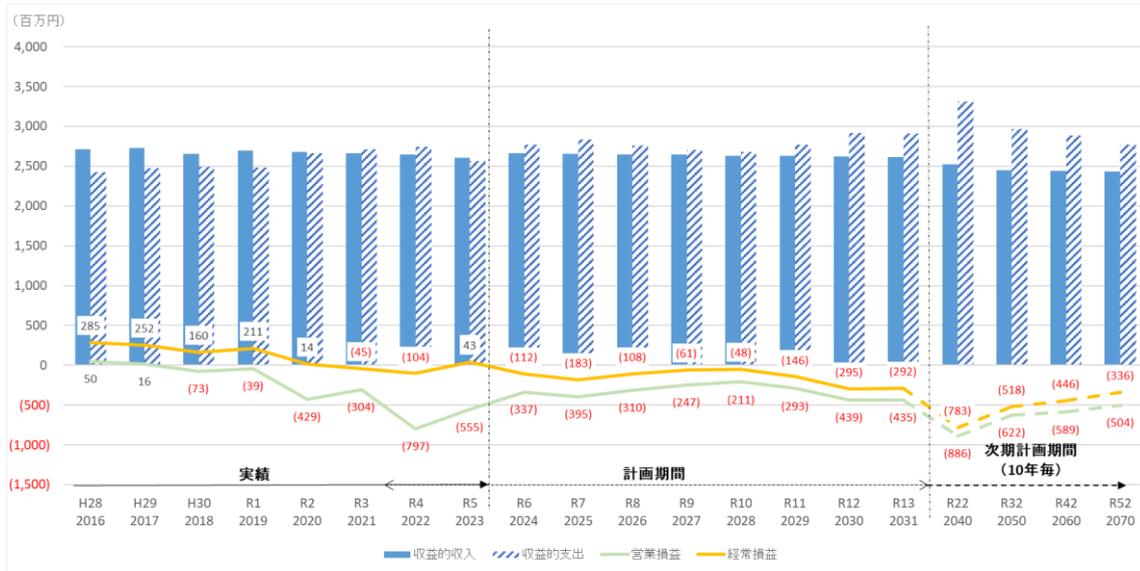
委託料	直近 4 か年度平均 + 投資計画のうち 3 条処理すべき委託料
修繕費	直近 4 か年度平均 + 投資計画に係るランニングコスト
動力費	直近 4 か年度平均の単価 × 年間配水量
職員給与費	直近年度の単価 × 職員予定数
薬品費	直近 4 か年度平均の単価 × 年間配水量
企業債利息（新規分）	償還 30 年、据え置き 5 年、利率 1.5%

4 今後の収支見通し

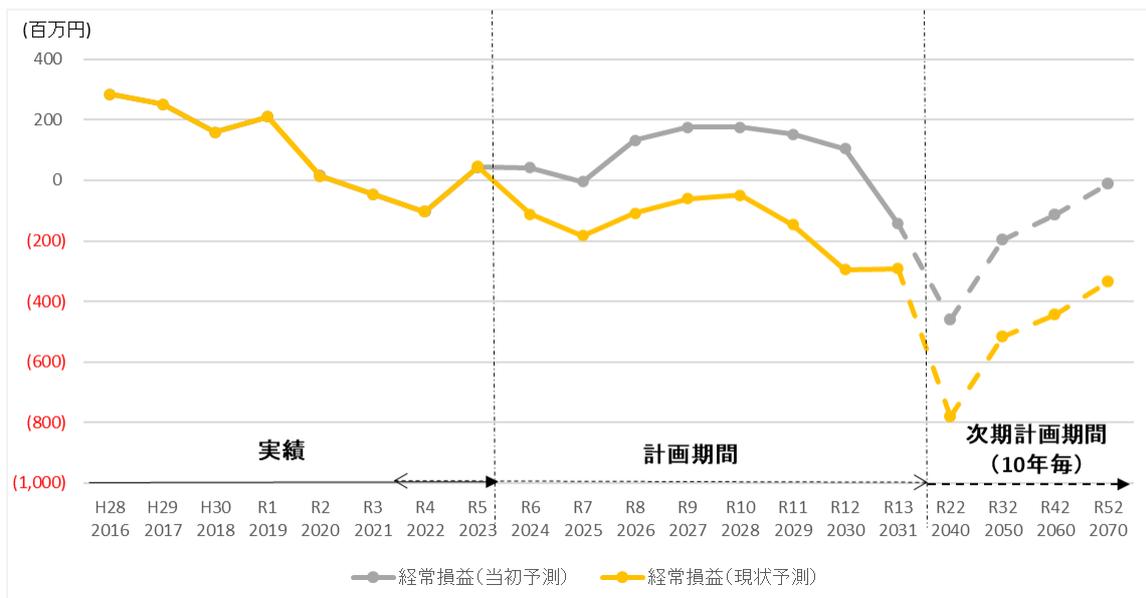
(1) 収益的収支

収益的収支は、当初計画では計画期間について黒字見込みでしたが、給水収益の減少及び物価高騰による費用の増加により、営業損益はマイナスで推移する見通しです。そのため、料金改定を含めたさらなる経営改善の取組が必要です。

収益的収支



収益的収支（当初計画時との比較）

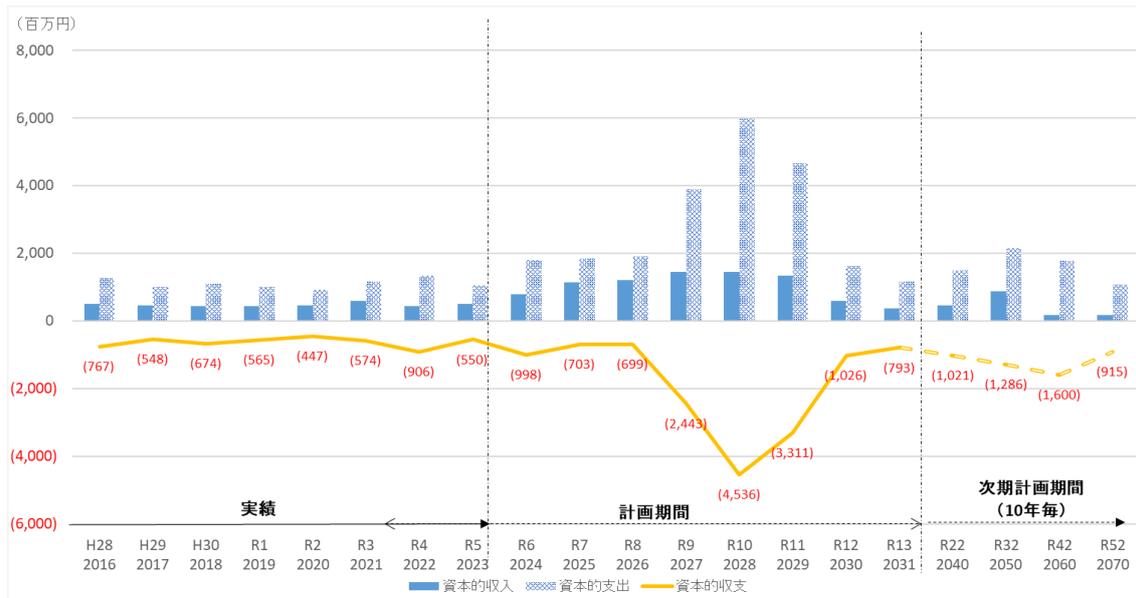


※令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値。

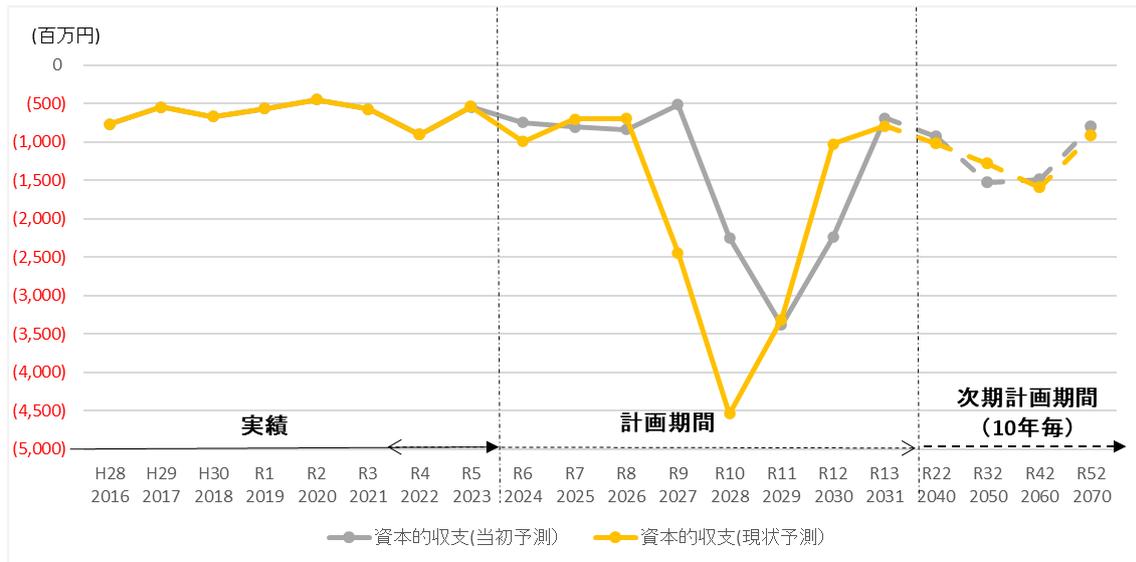
(2) 資本的収支

資本的収支についても、物価高騰による費用の増加により、当初計画より、収支が悪化する見込みです。重要給水施設管路や浄配水場等の耐震化や更新、老朽管路の布設替が必要であり、計画期間の後半を中心に、資本的支出の増加により、資本的収支のマイナス幅が拡大する見通しです。

資本的収支



資本的収支（当初計画時との比較）

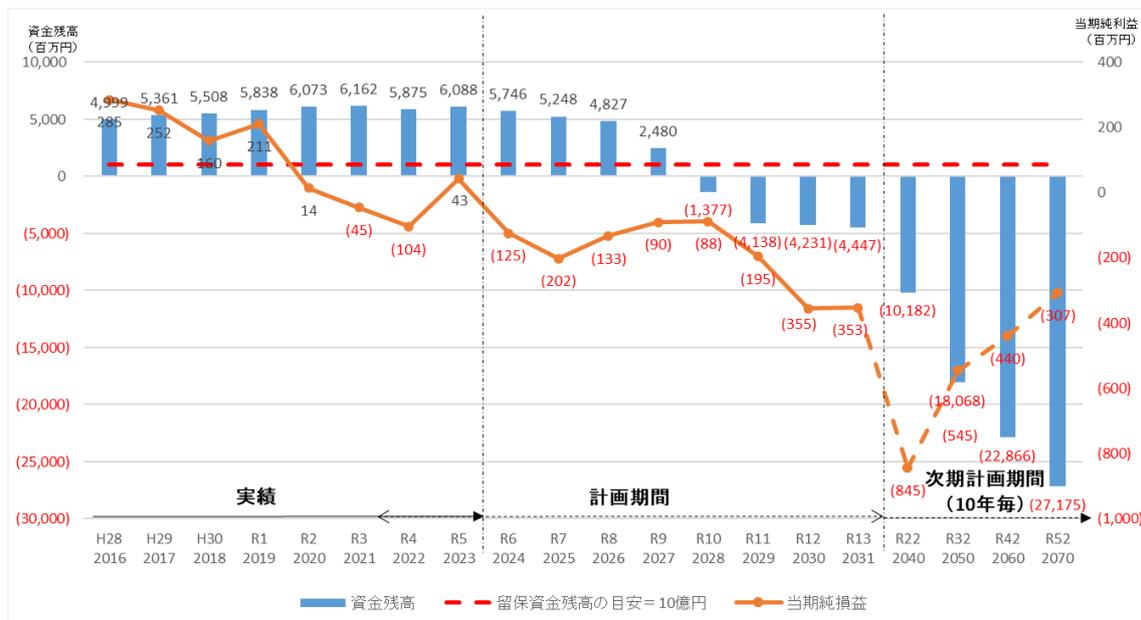


※令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値。

(3) 資金残高

資金残高は、給水収益の減少及び物価高騰による費用の増加により、令和10年度(2028年度)には資金ショートを起こし、現状の体制では事業継続ができない状況となる見通しです。

資金残高と当期純利益



※令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値。

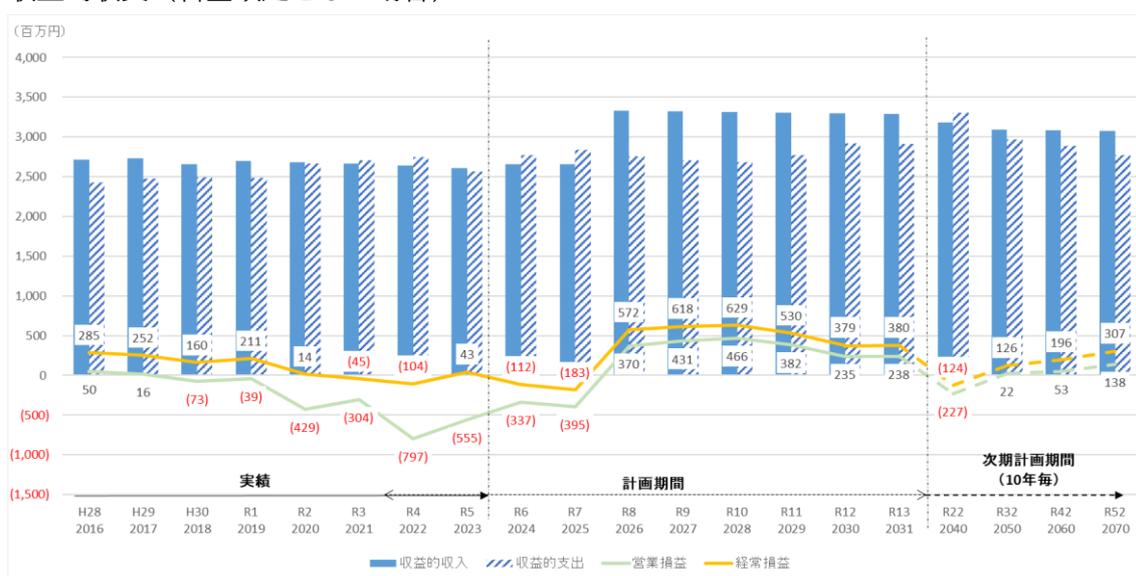
(4) 収益的収支を改善し、資金ショートを防ぎつつ資金残高を確保するための検討

給水収益の減少及び物価高騰による費用の増加により、当初の経営戦略から財政収支や資金残高に大きな乖離が生じています。

投資と財源の収支均衡を図り、将来にわたり健全な水道事業経営を持続していくため、令和8年度（2026年度）までに供給単価が172円/m³（現行水準は132円/m³）となるように、料金の改定を検討します。

料金改定後の収益的収支及び資金残高は以下の水準となる見込みで、料金改定の時期、改定幅等の詳細については、刈谷市水道事業及び下水道事業審議会での意見等を踏まえながら、慎重に検討します。

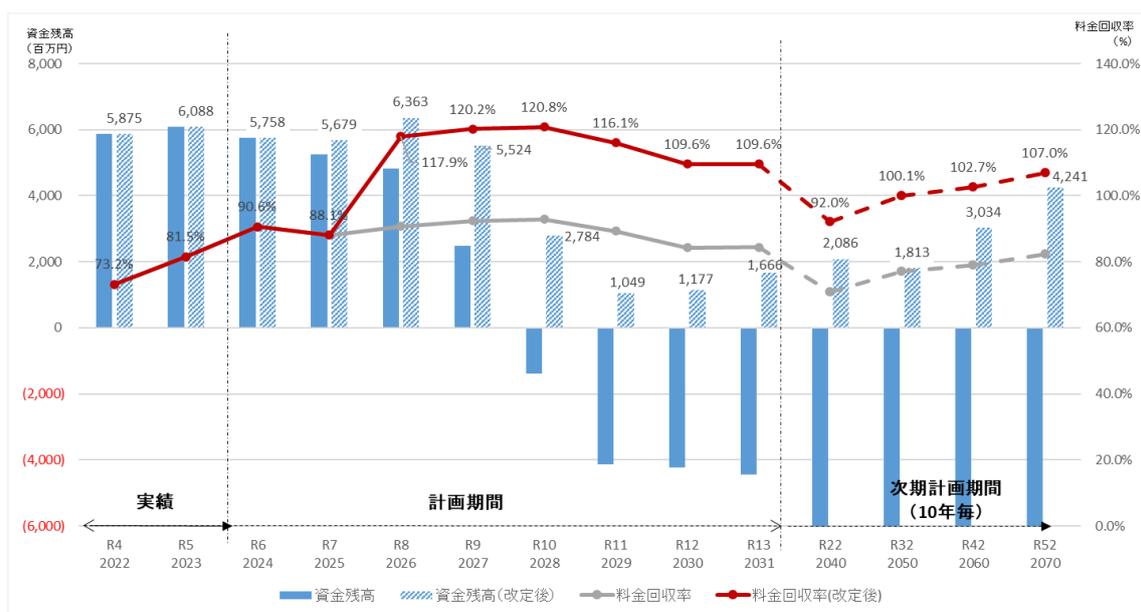
収益的収支（料金改定をした場合）



※令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値。

改定を行った場合の収益的収支は、経営戦略の計画期間において営業損益及び経常損益がプラスで推移する見通しです。

資金残高と料金回収率（料金改定をした場合）



※令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値。

改定を行った場合の資金残高は、経営戦略の計画期間において、財政計画（1）の資金残高 10 億円以上を確保し、給水原価を供給単価で賄うことができる料金回収率 100%以上を推移する見通しです。

5 今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、さらなる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFIの導入等)	水道料金収納等包括業務と夜間施設運転管理業務(浄水場等)の包括委託を検討します。 経年化が進む管路や施設の更新事業が増加していくと予想される中で、より効果的な設計・施工・管理手法について、調査研究します。
施設・設備の廃止、統合、合理化	水需要の推移を的確に把握し、施設の規模を最適化するとともに、設備更新時には省電力・高効率タイプの採用を進めます。
施設・設備の長寿命化等による投資の平準化	管路の更新に当たっては、長寿命な管種を採用します。 既存施設や管路については、適切な点検や修繕による長寿命化を図ります。 施設の重要度や安定運用を考慮し、予防保全の考えによる運用期間の設定を行います。
情報通信技術・新技術、デジタル・トランスフォーメーション(DX)	ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)など、DX化に取り組むことによる検針業務や漏水調査等、現場作業の効率化について、調査研究します。
広域化	愛知県水道広域化研究会議に参加し、県内の水道事業の統合・広域化について情報収集に努めます。また、業務の共同委託や管理の一体化等について、調査研究します。
組織(窓口業務の一本化)	業務の効率化、窓口一本化による利用者等の利便性の向上などについて調査研究します。
その他の取組	経営のさらなる効率化のため、継続的に県水受水費の削減(承認基本給水量の見直し)に取り組みます。

(2) 財源についての検討状況等

料金	有収水量の減少により給水収益は減少傾向にあり、また、物価高騰による費用の増加により、計画期間内に資金不足が発生する見込みです。そのため、適正な料金の水準を検討します。
企業債	企業債の発行に当たっては、企業債残高対給水収益比率等に留意し、世代間負担の公平化を図ります。
繰入金	毎年度更新される地方公営企業繰出基準を注視し、費用負担のあり方など一般会計部門との協議を進めます。
国庫補助金及び県補助金	毎年変更となる採択基準を注視し、補助対象となる場合は有効活用します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	施設のネーミングライツについて、調査研究します。 大口定期預金以外の効果的な資金運用方法について、調査研究します。 遊休用地などの資産を有効活用する方策を調査研究します。
その他の取組	開閉栓手数料の賦課について、調査研究します。

(3) お客様サービス向上等についての検討状況等

広報	市ホームページや市民だよりを活用し、水道事業の経営成績や財政状態の公開をさらに進め、水道事業に対する理解向上に努めます。
広聴	わんさか祭りでのアンケート等の実施により、幅広いニーズの把握に努め、お客様満足度の向上を図ります。
人材育成及び確保	職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。水道事業の運営や施設の運転・維持管理等に関する研修へ積極的に参加し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。 昭和53年(1978年)以降の市街化区域の拡大等に対応するために集中的に整備した管路等が今後法定耐用年数を迎えることから、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、人事部局と調整することとします。
その他の取組	基本料金の日割計算、キャッシュレス決済等、新たなお客様サービスの導入について調査研究します。 行政手続(申請等)のオンライン化について、調査研究します。 SDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえ、各種施策を推進します。 グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現に向け、脱炭素化の取組を調査・研究します。